

加東市公表第 6 号

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの間における、加東市の会議の公開に関する指針（平成 2 3 年加東市訓令第 2 号）の運用状況を次のとおり公表する。

令和 6 年 7 月 2 5 日

加東市長 岩 根 正

加東市の会議の公開に関する指針の運用状況

- | | |
|-------------|----------|
| 1 公開した会議 | 8 1 会議 |
| 2 書面開催とした会議 | 1 会議 |
| 3 非公開とした会議 | 1 4 2 会議 |

その理由（内訳）

- | | |
|---|----------|
| (1) 法令等の規定により、会議が非公開とされているため | 1 0 会議 |
| (2) 加東市情報公開条例（平成 1 8 年加東市条例第 1 6 号）第 7 条各号に規定する不開示情報を含む事項について審議するため | 1 2 9 会議 |
| (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じると認められるため | 3 会議 |